



4 地方就職支援金の振込口座

振込先金融機関名	銀行 (金庫)		支店
金融機関・支店番号		口座番号	
口座名義人	(フリガナ)		

※ 本人名義の口座に限る。

管理コード (兵庫県及び〇〇市使用欄)	
---------------------	--

<添付書類>

**【全ての方】**

- ・写真付き身分証明書 (提示により本人確認ができる書類)
- ・在学証明書 (卒業学年である確認がとれるもの。学年の記載がない場合には、発行済みの証明書に加筆・捺印 (公印) すること)
- ・交通費の領収書
- ・就職先企業による証明書 (内定者であること、対象経費の支給がないこと、申請者本人による当該企業への就職意思の宣誓)
- ※勤務地限定型社員としての採用の場合は、その旨併せて記載されているもの
- ・移住元の住所を確認できる資料 (住民票、賃貸住宅の賃貸借契約書 (卒業年度の複数月の家賃の振込明細や引き落とし履歴を併せて提出)、卒業年度の複数月の公共料金領収書等)
- ・地方就職支援金の振込口座の預金通帳又はキャッシュカードの写し (振込口座の情報が確認できるもの。)

(様式4別紙1)

地方就職支援金の交付申請に関する誓約事項

- 1 兵庫県地方就職学生支援事業に関する報告及び立入調査について、兵庫県及び〇〇市から求められた場合には、それに応じます。
- 2 以下の場合には、〇〇市▲▲交付要綱に基づき、地方就職支援金の全額又は半額を返還します。
  - (1) 地方就職支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
  - (2) 地方就職支援金の申請日から1年以内に地方就職支援金の要件を満たす職への就業を行わなかった場合：全額
  - (3) 地方就職支援金の申請日から1年以内に〇〇市に転入しなかった場合：全額
  - (4) 地方就職支援金の要件を満たす職を就業から1年以内に辞した場合（ただし、退職から3か月以内に県内の別の企業に就業する場合を除く）：全額
  - (5) 転入日から3年未満に〇〇市以外の市区町村に転出した場合：全額
  - (6) 転入日から3年以上5年以内に〇〇市以外の市区町村に転出した場合：半額

(様式4別紙2)

### 兵庫県地方就職学生支援事業に係る個人情報の取扱い

兵庫県及び〇〇市は、兵庫県地方就職学生支援事業の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、兵庫県及び〇〇市は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する地方就職学生支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。

## 内定証明書

以下の者の採用を内定したことについて証明いたします。

## 1 内定者情報

フリガナ	
氏名	
生年月日	年 月 日

## 2 採用活動情報

面接・試験日	年 月 日
実施場所	会社住所と同じ ・ それ以外の場所 (※それ以外の場所の場合、住所を記載してください)
内定日	年 月 日
交通費支給額	(※交通費を複数回支給している場合は、総額ではなく上記面接・試験日の1日分について記載してください。支給していない場合は0を記載してください。) 円

## 3 就業条件等

入社予定日	年 月 日
勤務地に関する特記事項	(※勤務地限定型の採用の場合、その内容を記載してください。そうでない場合は記載不要です。)

○年○月○日

所在地  
事業者名  
代表者名  
電話番号  
担当者

(以下は、申請者が記載してください。)

上記内定を承諾し、地方就職支援金を申請いたします。

申請者氏名 : \_\_\_\_\_

令和〇年〇月〇日

〇〇 〇〇 様

〇〇市長

兵庫県地方就職学生支援事業に係る地方就職支援金の交付決定通知書

〇〇市▲▲交付要綱の規定に基づき、以下のとおり地方就職支援金を交付することを決定しましたのでお知らせいたします。

地方就職支援金 〇〇円

〇振込予定日 令和〇年〇月〇日

※指定の振込口座に入金されるまでに、数日かかる場合がございます。御了承ください。

※地方就職支援金は、御登録いただいた以下の口座に振り込みます。

振込先金融機関名：〇〇

振込先口座番号（下3桁）：〇〇〇

振込先口座名義：〇〇 〇〇

(備考)

1 〇〇市は、〇〇市▲▲交付要綱の規定に基づき、以下の場合には、地方就職支援金の全額又は半額の返還を請求します。

- ・申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
- ・申請日から1年以内に地方就職支援金の要件を満たす職への就業を行わなかった場合：全額
- ・申請日から1年以内に〇〇市に転入しなかった場合：全額
- ・申請日から1年以内に地方就職支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額  
(ただし、退職から3か月以内に県内の別の企業に転職する場合を除く)
- ・〇〇市への転入日から3年未満で〇〇市以外の市区町村に転出した場合：全額 (※)
- ・〇〇市への転入日から3年以上5年以内に〇〇市以外の市区町村に転出した場合：半額 (※)

(※) 地方就職支援金を受給した県内市町から県内の他の事業実施市町や地域へ転出又は転居した場合は、返還すべき額の4分の3について返還を求めないものとする。

2 〇〇市は、〇〇市▲▲交付要綱の規定に基づき、兵庫県地方就職学生支援事業が適切に実施されたかどうか等を確認するため、必要な事項の報告を求め、及び関係する場所に立入調査を行います。報告及び立入調査に応じない場合、虚偽の内容を申請したものと推定

し、備考1に定める返還請求を行う場合があります。

管理コード	
-------	--





#### 4 再交付申請の理由

--

管理コード（兵庫県及び〇〇市使用欄）	
--------------------	--

<添付書類>

**【全ての方】**

- ・写真付き身分証明書（提示により本人確認ができる書類）
- ・在学証明書（卒業学年である確認がとれるもの。学年の記載がない場合には、発行済みの証明書に加筆・捺印（公印）すること）
- ・交通費の領収書
- ・就職先企業による証明書（内定者であること、対象経費の支給がないこと、申請者本人による当該企業への就職意思の宣誓）
- ※勤務地限定型社員としての採用の場合は、その旨併せて記載されているもの
- ・移住元の住所を確認できる資料（住民票、賃貸住宅の賃貸借契約書（卒業年度の複数月の家賃の振込明細や引き落とし履歴を併せて提出）、卒業年度の複数月の公共料金領収書等）
- ・地方就職支援金の振込口座の預金通帳又はキャッシュカードの写し（振込口座の情報が確認できるもの。）

(様式)

令和〇年〇月〇日

〇〇 〇〇 様

〇〇市長

兵庫県地方就職学生支援事業に係る地方就職支援金の交付決定通知書【再交付】

〇〇市▲▲交付要綱の規定に基づき、以下のとおり地方就職支援金を交付することを決定しましたのでお知らせいたします。

地方就職支援金 〇〇円

〇振込予定日 令和〇年〇月〇日

(備考)

- 〇〇市は、〇〇市▲▲交付要綱の規定に基づき、以下の場合には、地方就職支援金の全額又は半額の返還を請求します。
  - 申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
  - 申請日から1年以内に地方就職支援金の要件を満たす職への就業を行わなかった場合：全額
  - 申請日から1年以内に〇〇市に転入しなかった場合：全額
  - 申請日から1年以内に地方就職支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額  
(ただし、退職から3か月以内に県内の別の企業に転職する場合を除く)
  - 〇〇市への転入日から3年未満で〇〇市以外の市区町村に転出した場合：全額 (※)
  - 〇〇市への転入日から3年以上5年以内に〇〇市以外の市区町村に転出した場合：半額 (※)
- 〇〇市は、〇〇市▲▲交付要綱の規定に基づき、兵庫県地方就職学生支援事業が適切に実施されたかどうか等を確認するため、必要な事項の報告を求め、及び関係する場所に立入調査を行います。報告及び立入調査に応じない場合、虚偽の内容を申請したものと推定し、備考1に定める返還請求を行う場合があります。

管理コード	
-------	--